

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

	◇ 告 示	ページ
○ 指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		2
○ 指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		6
○ 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		8
	◇ 上下水道局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部施設課】		9

北九州市告示第411号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年10月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
アグリーライフヘルパーステーション 北九州市八幡西区千代一丁目7番1号	株式会社アグリーライフ 代表取締役 谷口 徹 北九州市小倉北区三郎丸三丁目6番17号	特定無し	4016701874

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
アグリーライフヘルパーステーション 北九州市八幡西区千代一丁目7番1号	株式会社アグリーライフ 代表取締役 谷口 徹 北九州市小倉北区三郎丸三丁目6番17号	特定無し	4016701874

(3) 指定障害福祉サービス事業者（自立訓練（生活訓練））

事業所又は施設	事業者又は施設の設置者	事業の主た	事業所番号
---------	-------------	-------	-------

の名称及び所在地	の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	る対象者	
北九州視覚障害者就労支援センターあいず 北九州市戸畑区中本町3番11号中本町ビル3階	特定非営利活動法人北九州市視覚障害者自立推進協会あいず 理事 吉松政春 北九州市戸畑区中本町1番1号岡崎ビル2階B	身体障害者 (視覚障害)	4016400311

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
就労継続支援B型事業所けやき 北九州市戸畑区中原西三丁目3番31号サンライフ中原102	医療法人若愛会 理事長 山内 孝 北九州市若松区下原町9番10号	知的障害者	4016400642

(5) 指定障害福祉サービス事業者（就労定着支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
L I T A L I C Oワークス小倉 北九州市小倉北区米町一丁目1番1号小倉駅前ひびきビル5階	株式会社L I T A L I C Oパートナーズ 代表取締役 長谷川敦弥 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	特定無し	4017801913

(6) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
L i f e c h	株式会社夢	特定無し	4037600105

a n g e リカ バリー 北九州市門司区 柳町三丁目7番 1号-103号	代表取締役 植村美紀 北九州市門司区柳町三丁 目7番1号-103号		
アサヒ相談支援 北九州市八幡西 区木屋瀬三丁目 17番16-2 02号	株式会社朝陽総合福祉 代表取締役 静岡準一 北九州市八幡西区木屋瀬 三丁目17番16-20 2号	特定無し	4036700336

(7) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設 の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
こぱんはうすさ くら 北九州戸 畑教室 北九州市戸畑区 千防三丁目3番 23号	株式会社H a g u k u m i 代表取締役 貝嶋哲郎 北九州市八幡西区浅川学 園台二丁目16番6号	重症心身障 害児以外	4056400130

(8) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設 の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
放課後等デイサ ービス キート ス・プラス 北九州市門司区 大里本町三丁目 13番26号1 階	株式会社オーシャン 代表取締役 大川明子 北九州市門司区二夕松町 1番27号オーシャンビ ル301号	重症心身障 害児以外	4057600068
s T a c k 北九州市小倉南 区徳吉東三丁目	特定非営利活動法人さん ぽ 理事長 高村壮士	重症心身障 害児以外	4057700223

6 番 3 6 号	北九州市八幡東区川淵町 1 番 5 号		
こぼんはうすさ くら 北九州戸 畑教室 北九州市戸畑区 千防三丁目 3 番 2 3 号	株式会社 H a g u k u m i 代表取締役 貝嶋哲郎 北九州市八幡西区浅川学 園台二丁目 1 6 番 6 号	重症心身障 害児以外	4056400130

(9) 指定障害児相談支援事業者 (障害児相談支援)

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
L i f e c h a n g e リカ バリー 北九州市門司区 柳町三丁目 7 番 1 号 - 1 0 3 号	株式会社夢 代表取締役 植村美紀 北九州市門司区柳町三丁 目 7 番 1 号 - 1 0 3 号	特定無し	4077600023

- 2 指定年月日
令和 4 年 9 月 1 日

北九州市告示第412号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び第51条の25第4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号及び第51条の30第2項第2号並びに児童福祉法第24条の37第2号の規定により次のとおり告示する。

令和4年10月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
北九州視覚障害者就労支援センターあいず 北九州市戸畑区中本町1番1号 岡崎ビル2階B	特定非営利活動法人北九州市視覚障害者自立推進協会あいず 理事長 吉松政春 北九州市戸畑区中本町1番1号岡崎ビル2階B	身体障害者（視覚障害）	4016400311

(2) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援センターおひさま 北九州市小倉南区中吉田27番12号坂井ビル103号	有限会社燈文社 取締役 河野美幸 北九州市小倉南区中吉田六丁目27番12号	特定無し	4037700178

(3) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設	事業者又は施設の設置者	事業の主た	事業所番号
---------	-------------	-------	-------

の名称及び所在地	の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	る対象者	
相談支援センターおひさま 北九州市小倉南区中吉田六丁目 27番12号坂井ビル103号	有限会社燈文社 取締役 河野美幸 北九州市小倉南区中吉田 六丁目27番12号	特定無し	4077703223

2 廃止年月日

令和4年8月31日

北九州市告示第413号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第51条の25第4項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定による指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の廃止の届出があったので、法第51条の30第2項第2号及び児童福祉法第24条の37第2号の規定により次のとおり告示する。

令和4年10月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援センターはびるす 北九州市八幡東区前田三丁目1番20-202号	株式会社KPK 代表取締役 大内田省治 北九州市八幡東区前田三丁目11番20-202号	特定無し	4036600072

(2) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援センターはびるす 北九州市八幡東区前田三丁目1番20-202号	株式会社KPK 代表取締役 大内田省治 北九州市八幡東区前田三丁目11番20-202号	特定無し	4076600016

2 廃止年月日

令和4年7月31日

北九州市上下水道局公告第124号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年10月28日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

日明浄化センター他32施設電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和5年1月1日から令和5年6月30日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区西港町96番地の3

日明浄化センター

北九州市門司区松原三丁目6番1号

新町浄化センター

北九州市門司区片上海岸7番2号

片上ポンプ場

北九州市門司区東港町2番24号

門司港ポンプ場

北九州市門司区田野浦海岸8番14号

大久保ポンプ場

北九州市門司区白野江四丁目16番3号

白野江第2ポンプ場

北九州市門司区白野江一丁目9番7号

白野江ポンプ場

北九州市門司区吉志一丁目29番1号

吉志ポンプ場

北九州市小倉北区東港一丁目1番18号

港町ポンプ場

北九州市小倉北区浅野三丁目7番20号

浅野町ポンプ場

北九州市小倉北区大手町7番10号

大手町ポンプ場

北九州市小倉北区三萩野三丁目1番1号

神嶽ポンプ場

北九州市小倉北区篠崎一丁目4番1号

南小倉ポンプ場

北九州市小倉南区富士見三丁目4番2号

城野ポンプ場

北九州市小倉南区中吉田二丁目10番1号

曾根浄化センター

北九州市小倉南区曾根新田北四丁目2番7号

曾根新田北ポンプ場

北九州市小倉南区津田新町一丁目1番1号

竹馬川第2ポンプ場

北九州市小倉南区沼南町二丁目14番1号

竹馬川第4ポンプ場

北九州市小倉南区大字曾根3326番地の22

竹馬川第5ポンプ場

北九州市若松区大字安瀬64番地の15

北湊浄化センター

北九州市若松区本町二丁目17番16号

中川通ポンプ場

北九州市若松区古前一丁目6番5号

藤ノ木ポンプ場

北九州市若松区南二島二丁目22番25号

奥洞海ポンプ場

北九州市若松区大字払川73番地の5

払川ポンプ場

北九州市若松区高須東三丁目1番13号

高須ポンプ場

北九州市八幡西区大字藤田2292番地の5

藤田ポンプ場

北九州市八幡西区則松四丁目1番1号

則松ポンプ場

北九州市八幡西区大字楠橋 3 9 2 8 番地

楠橋ポンプ場

北九州市八幡西区中須一丁目 2 番 4 1 号

折尾ポンプ場

北九州市八幡西区洞北町 2 番 1 号

本城ポンプ場

北九州市八幡西区御開二丁目 5 番 3 0 号

東中島ポンプ場

北九州市八幡西区八枝一丁目 1 番 1 号

金山川ポンプ場

北九州市戸畑区川代二丁目 1 番

戸畑ポンプ場

- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定について、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、考慮しないこととする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市水道局管理規程第 2 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第 2 条の 3 の規定により小売電気事業者登録の申請を行っている者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年11月18日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 期間 この公告の日から令和4年12月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報（http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_001.html）において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年11月18日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所にこの公告の日から令和4年11月18日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年12月8日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 令和4年12月9日午前10時00分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水

道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号いずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Power supply to Hiagari Treatment Plant and 32 other facilities

(2) Deadline of Tender(by hand)

10:00a.m., Dec 9, 2022

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., Dec 8, 2022

(4) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,

Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,
City of Kitakyushu